

デジタル人材の育成・定着方法及び 関係者の連携体制構築の在り方について

令和6年3月12日
事務局

デジタル技術の活用が地域課題の解決に結びつかない要因

- これまでも地域DXの取組を推進してきたが、必ずしも全てが地域課題解決に結びついているわけではない。
- デジタル技術の活用が地域課題解決に結びついていない要因を分析すると、大きく4類型に分類できるのではないかと。

地域社会が抱える課題

- 人手不足・働き手の確保
- 市場規模の縮小
- 社会保障等の行政コストの増大

- 地域産業の衰退
- 他地域／海外への販路拡大
- インバウンド需要への対応

- 公共・準公共サービスの維持
- 住民の安全確保

デジタル技術の活用が地域課題解決に結びつかない要因は何か（仮説）例

- 利用者端末までを繋ぐ利用環境が整っていない
- デジタル技術の実装を支えるべきローカル5G等の地域のデジタル基盤が未整備
- 小規模自治体等が整備した情報通信インフラが耐用年数を超過し老朽化が進行

- デジタル化を担う人材がない／定着しない
- DXについて十分な知見・経験を有するデジタル人材が不足
- デジタル人材が偏在しており、首都圏に集中

- デジタル化の目的が不明確／関係者で共有できていない
- 技術・ソリューションが先行し、地域課題の洗い出しが不十分
- 関係者間の連携不足により、サービスを維持・継続できない

- 収益化できない／自走モデルがない
- 実証が目的化してしまい、終了後にビジネスとして自走させられない
- 各主体が保有するデータがサイロ化していて連携できず、サービスが広がらない

デジタル技術に期待される役割（例）

- 労働生産性の向上

- 産業の高度化・合理化

- 公共・準公共サービスの効率化

- データの有効活用

- 暮らしやすさの向上

Agenda

- 地域のデジタル化を支えるデジタル人材の育成・定着の方法
- 地域DXの推進に向けた関係者の連携体制構築の在り方

Agenda

- 地域のデジタル化を支えるデジタル人材の育成・定着の方法
- 地域DXの推進に向けた関係者の連携体制構築の在り方

地域のデジタル化を支えるデジタル人材の育成・定着の方法

デジタル技術の活用が地域課題解決に結びつかない要因とその解消のための取組の方向性

- DXについて十分な知見・経験を有するデジタル人材が不足



- 限られたデジタル人材の共有・有効活用

- デジタル人材が偏在しており、首都圏に集中



- デジタル人材の雇用の受け皿ともなる地域のICT事業者の振興

検討の論点（案）

■ 地域DXに求められる人材像

- ソリューションシステムの提供者及び利用者のそれぞれにおいて、どのような能力が求められるのか。
- 安心かつ安全にデジタル技術を有効活用できるよう、地域DXとサイバーセキュリティ対策を両立させられる人材も必要ではないか。
- 求められる人材像に沿った人材をどのように育成すべきか。

■ 限られたデジタル人材の有効な活用策

- すべての地域でDXについて十分な知見・経験を有するデジタル人材を配置することは困難であるとの認識の下、限られたデジタル人材をどのようにすれば有効活用できるか。
- テレワークなども活用し、地域において限られたデジタル人材を確保・定着させるためには、どうすればよいか。

■ デジタル人材が地域に定着するための受け皿づくりの在り方

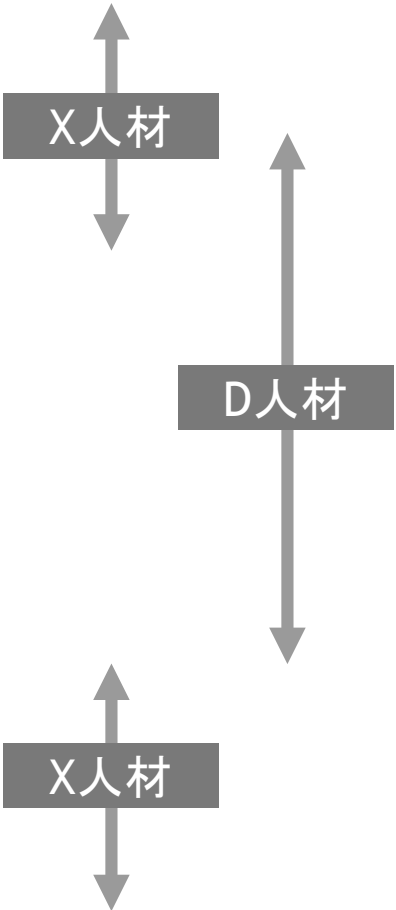
- デジタル人材の雇用の受け皿ともなる地域のICT産業をどのように振興すべきか。
- デジタル人材の定着のために、地域の大学や企業等と連携して取り組めることはないか。

地域DXに求められる人物像

○ 地域DXを実現するためには、変革を主導するX人材とソリューションの開発を主導するD人材の参画が必要であり、それぞれに求められる能力が異なる。

地域DXのプロセス	
i 課題特定	自治体・地域の課題を洗い出し・深掘し、具体的な解決策を検討。課題を共有し、取組方針を検討する
ii ビジネスモデル企画	ビジネスや業務の変革を通じて実現したいこと（=目的）を設定したうえで、ビジネスモデルを設計し、持続可能性の検証や実現に向けた戦略を検討する
iii プロダクト企画	ビジネスの視点、顧客・ユーザーの視点等を総合的にとらえ、製品・サービスの方針や開発のプロセスを策定し、それらに沿った製品・サービスのありかたを設計する
iv 開発	適切なベンダを選定し、必要要件に応じてアプリ開発又はシステム選定、パッケージの導入、運用テスト等を行う
v 運用・メンテナンス	システムに対する定期保守（パッチやウイルス定義ファイルの適用など）を実施する
vi UXオペレーション	研修等の取り組みを通じ、準公共領域や自治体職員による円滑なサービス提供を実現する
vii 利用	導入されたサービスや業務システムを住民が活用する

D/X人材の関与



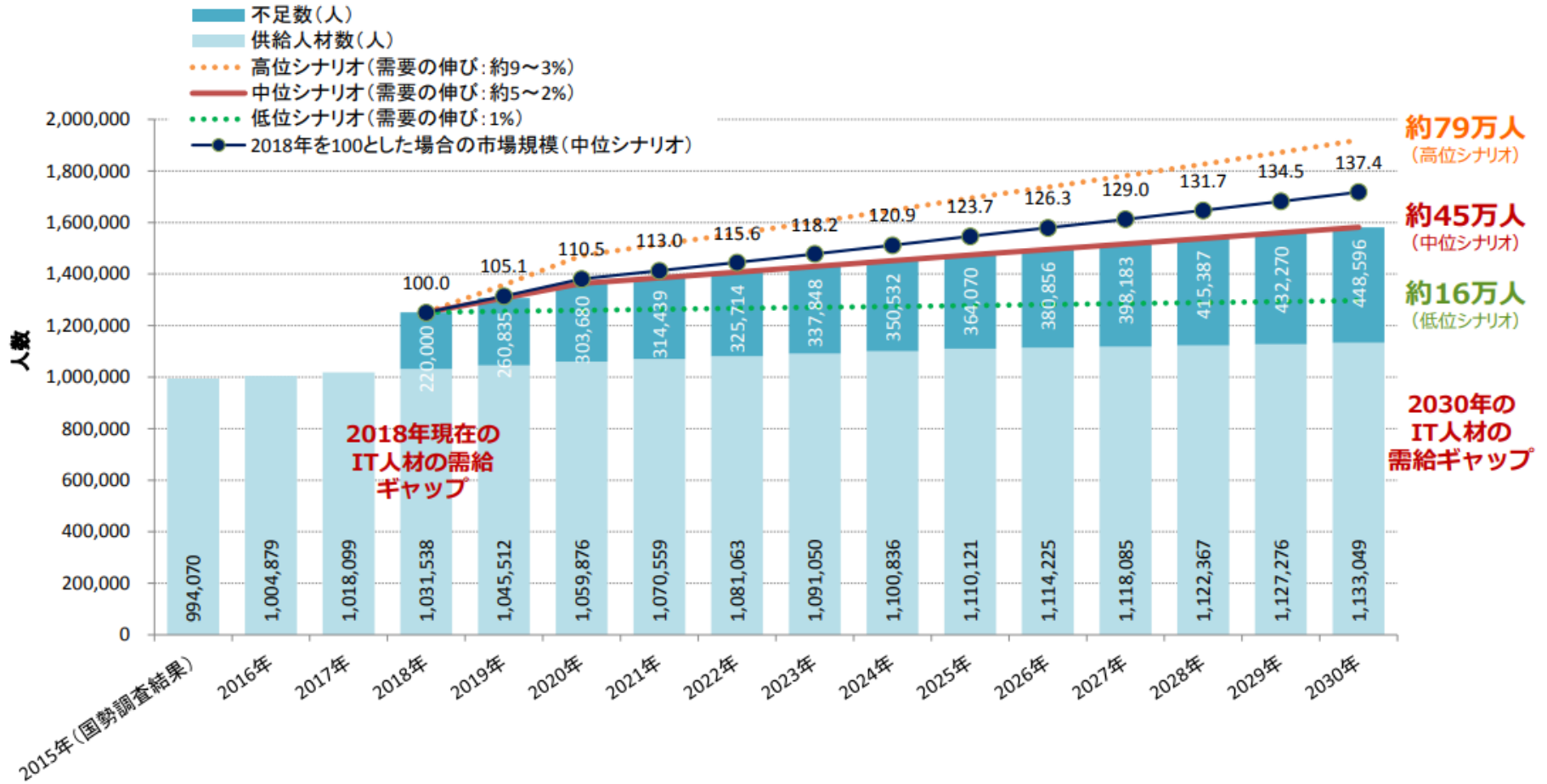
仮説①

地域課題の洗い出し等を行うX人材は地域事情に精通した者であることが望ましいのではないかと。

限られたデジタル人材の有効な活用策

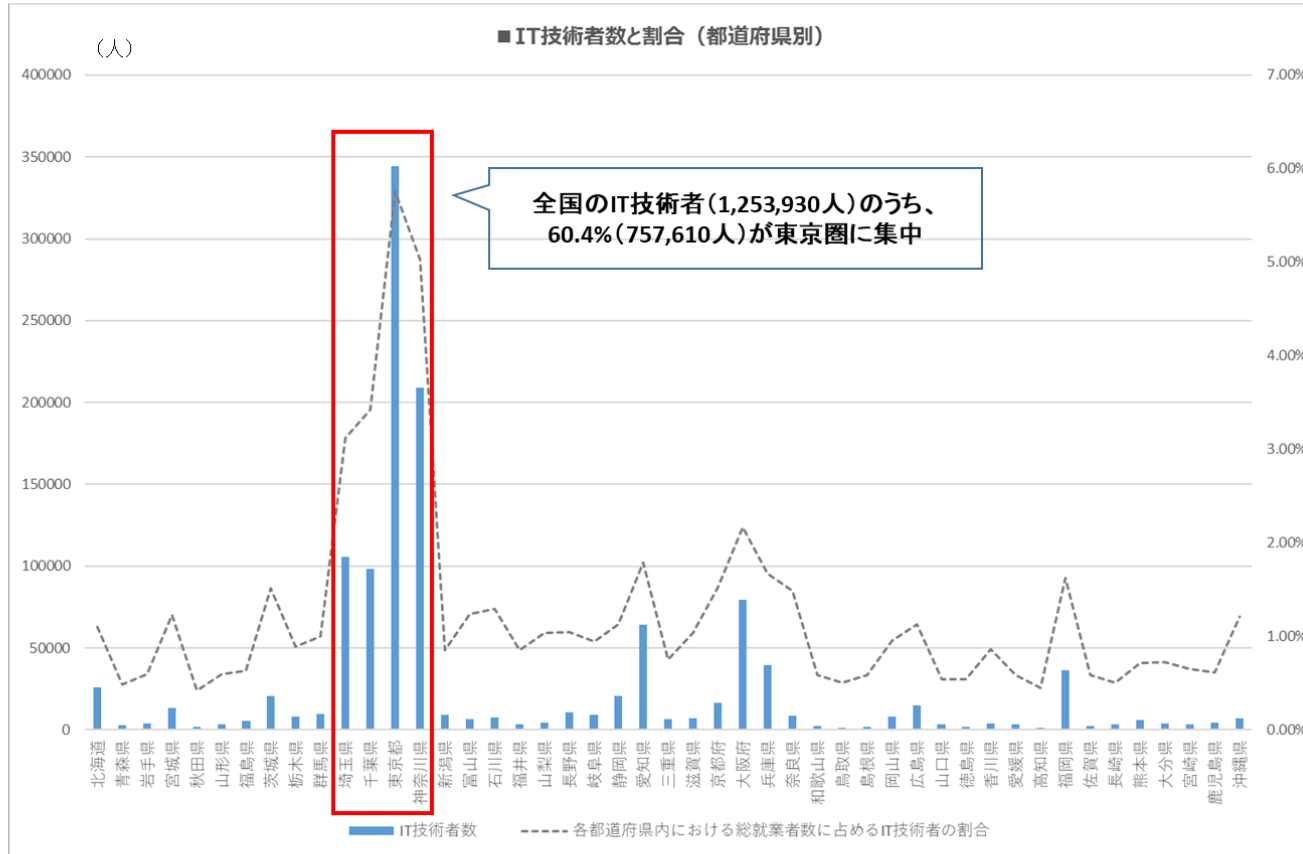
○ デジタル分野の専門的な知識が求められるD人材については、数の不足とともに大都市圏への偏在が指摘。

D人材の不足



限られたデジタル人材の有効な活用策

D人材の偏在状況



資料：総務省「国勢調査」（令和2年）により作成。
 IT技術者＝職業（小分類）における「システムコンサルタント・設計者」及び「ソフトウェア作成者」及び「その他の情報処理・通信技術者」の数を合算。
 就業者総数＝15歳以上就業者数

仮説②

D人材の不足・偏在状況を踏まえれば、限られたD人材が地域DXに関与できる仕組みを構築することが有効ではないか。

限られたデジタル人材の有効な活用策

- D人材の地域への派遣スキームは (i)自治体向けの外部人材確保支援（外部人材リスト）、(ii)地域情報化アドバイザー派遣制度が存在。

外部人材リスト

地域情報化アドバイザー

制度概要

- 自治体が自治体DXを推進するための外部人材を確保する際の参考となるよう、外部人材が備えておくことが望ましいスキルや経験を類型化した「自治体DX推進のための外部人材スキル標準」を令和4年9月策定。
- 本スキル標準に基づき、一定のスキルや経験を有する民間等の人材を令和4年度に公募・選定し、自治体の業務等について研修を実施した上で、研修を修了した者に関する情報をとりまとめ、「外部人材リスト」として令和5年6月から自治体に情報提供を開始。令和5年度も外部人材の公募を実施。

課題

- 令和5年6月に始まったばかりの取組のため、外部人材リストの登録者が少ない。
- 外部人材リストに関する周知広報不足。

制度概要

- 情報通信技術（ICT）を地域の課題解決に活用する取組に対して、自治体等からの求めに応じて、ICTの知見、ノウハウを有する専門家（「地域情報化アドバイザー」）を派遣し、助言・提言・情報提供等を行うことにより、地域におけるICT活用を促進し、活力と魅力ある地域づくりに寄与するとともに、地域の中核を担える人材の育成を図る制度。

対象

ICTを用いて地域課題の解決を目指す取組を行っている地方公共団体が対象。なお、地方公共団体以外の団体（NPO法人、大学、商工会議所等）が申請する場合は、総務省総合通信局等または地方公共団体からの推薦が必要。

委嘱者数

先進自治体職員、大学教員、CivicTech等の有識者196名（令和5年度）

派遣日数

現地派遣は年間3回まで、オンライン会議による支援であれば合計10時間の範囲内で支援が可能。

派遣費用

アドバイザーに対する旅費・宿泊費・謝金は全額総務省負担。

活用状況

373団体（令和4年度派遣団体数）

課題

- 地方公共団体以外の団体の利用が少ない。

仮説③

限られたデジタル人材を有効に活用するためには、外部人材リスト・地域情報化アドバイザーの活用が有効ではないか。

地域力創造グループにおける施策①

○ 自治行政局地域力創造グループでは地方財政措置等により地域DX推進に向けた人材確保を推進。

市町村におけるCIO補佐官等の任用等

都道府県による市町村支援のためのデジタル人材確保

<p>対象経費</p>	<p>① <u>任用等経費</u> 市町村がCIO補佐官等として、外部人材の任用等を行うための経費として次に掲げるもの（※2）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別職非常勤職員として任用する場合 → 報酬等（期末手当等を含む。） 外部に業務委託する場合 → 委託料等 <p>② <u>募集経費</u> 市町村がCIO補佐官等として、外部人材の募集を行うための経費</p>
<p>措置率・上限額</p>	<p>0.7</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 上限額なし ② 上限70万円（対象経費100万円）
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3～7年度まで 令和6年度からCIO補佐官等の人数の対象上限を1人から3人に拡充

<p>対象経費</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県（連携中枢都市等含む）による市町村支援のためのデジタル人材の確保に要する任期付職員・非常勤職員等の人件費、民間事業者への委託費、募集経費等 上記の経費の一部につき市町村の負担金が生じる場合の当該負担金 <p style="text-align: center;"><都道府県による市町村支援(イメージ)> (職員として採用する場合)</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">※県が事業者へ人材の派遣を委託することも可能</p>
<p>措置率・上限額</p>	<p>0.7</p> <p>人件費 上限1,400万円（対象経費2,000万円） 募集経費 上限 70万円（対象経費 100万円）</p>
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3～7年度まで 人数に上限なし

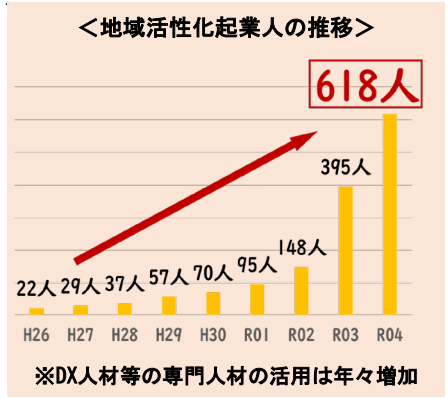
このほか、地域におけるDXの取組を全国津々浦々に広げていくため、都道府県と市町村等が連携したDX推進体制を構築・拡充することが必要との認識のもと、令和6年1月19日に都道府県知事・市町村長宛に総務大臣書簡を発出し、デジタル人材の確保・育成の取組をはじめとする取組について、各都道府県における推進体制の構築・拡充を要請。

地域力創造グループにおける施策②

地域活性化起業人

【概要】
 地方公共団体が、三大都市圏に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置。

- 【受入団体】**
- ① 3大都市圏外の市町村
 - ② 3大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村
- ※①+②=1,432市町村 (R5.4.1現在)



- 【今後の取組】**
- ・ 令和6年度、企業から社員を派遣する方式（企業派遣型）に加え、地方公共団体と企業に所属する個人間の協定に基づく副業の方式（副業型）に対する特別交付税措置を創設
 - ・ 総合経済対策（R5補正）により、都市部の企業に対し広く活用を促すとともに、自治体と民間企業間のマッチング支援を実施

地域おこし協力隊

- ・ 過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。
- ※ 令和4年度：6447名
- ・ 隊員は、地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発・PR等や農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行い、地域への定住・定着を図る
- ・ 活動期間は、概ね1年以上3年以下

地域力創造アドバイザー

- ・ 都道府県や各省庁等の推薦を受け、地域独自の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進自治体で活躍している職員（課）を登録
- 【主な取組分野】**
- ・ 地域資源を活用した地域経済循環
 - ・ 生活機能の維持
 - ・ 関係人口の創出・拡大
 - ・ 観光振興・交流など

集落支援員

- ・ 地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を地方自治体からの委嘱
 - ・ 市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施
- 【配置状況（R4年度）】**
- ・ 専任 1,997人
 - ・ 兼任 3,174人（自治会長などとの兼務）

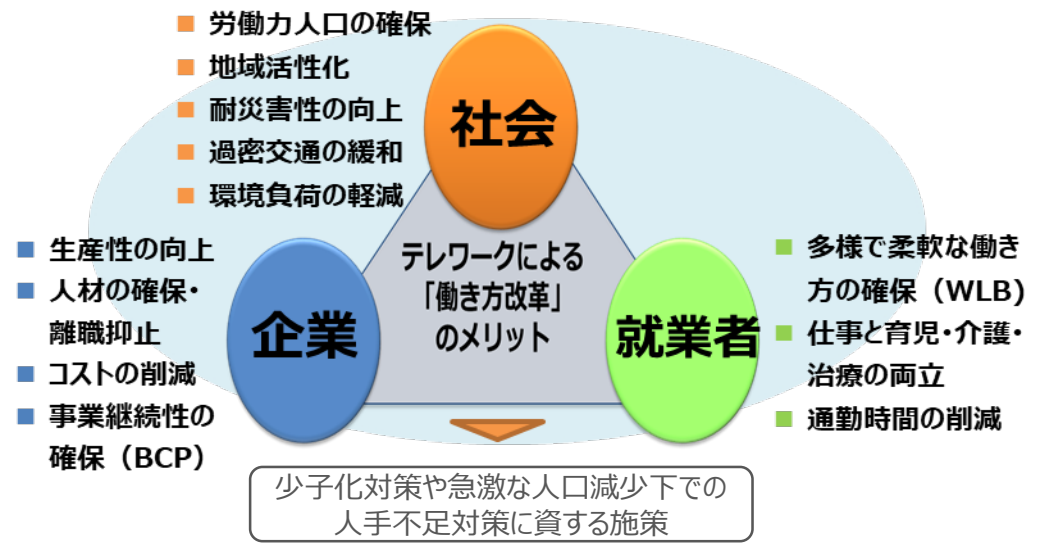
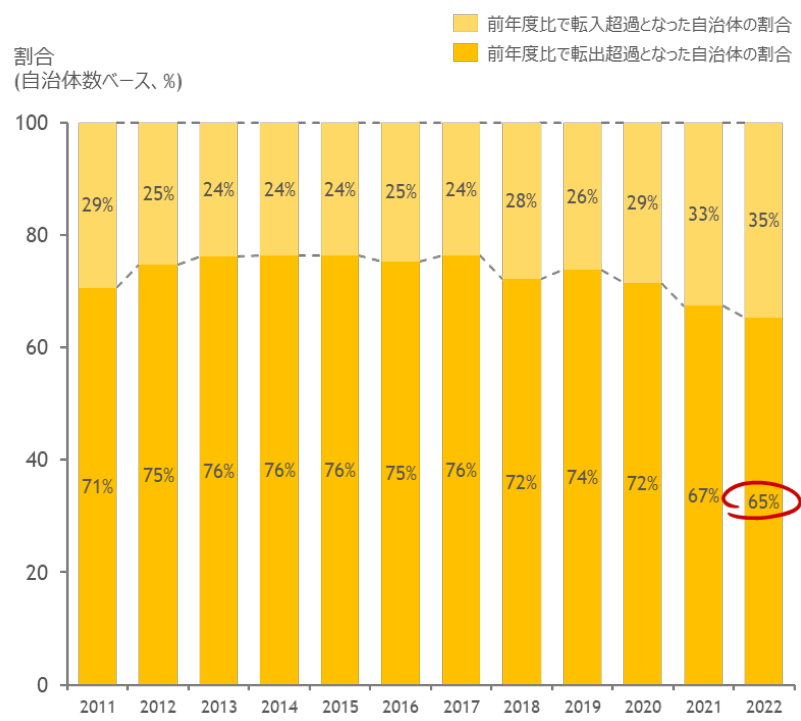
デジタル人材が地域に定着するための受け皿づくりの在り方

- デジタル人材の確保策と併せて人材の定着策についても検討が必要。
- 勤務地域の制限がなくなることで、就業者は、個人の事情等に応じて地元地域で働くことが可能になり、企業は、求める人材を全国から幅広く募集・採用することが可能となる。

人材の流出

テレワークの意義

転出・転入超過自治体の割合推移



Source: 住民基本台帳人口移動報告(総務省)、葉山町第五次葉山町総合計画の策定に向けたアンケート調査報告書

仮説④

デジタル人材を地域に定着させるためには、地域の産業振興とともに、テレワークの活用により地域に人材をとどまらせることも有効ではないか。

Agenda

- 地域のデジタル化を支えるデジタル人材の育成・定着の方法
- 地域DXの推進に向けた関係者の連携体制構築の在り方

地域DXの推進に向けた関係者の連携体制構築の在り方

デジタル技術の活用が地域課題解決に結びつかない要因とその解消のための取組の方向性

- 技術・ソリューションが先行し、地域課題の洗い出しが不十分



- 地域の実情をよく知る キーパーソンの参画

- 関係者間の連携不足により、サービスを維持・継続できない



- 民産学官金による持続可能な連携体制の構築

検討の論点（案）

■ 地域DXの担い手となるキーパーソンの確保方策

- 地域の実情をよく知るプレイヤーにはどのような主体があり、どのような主体がDXの中核となるべきか。
- キーパーソンとなるべき人材を巻き込んでいくためにはどうすれば良いか。

■ 持続可能な連携体制の在り方

- 民産学官金から、どのような地域のステークホルダーが参画すべきか。
- 各主体が当事者意識を持ち、自律的に運営されるためには、どのような仕掛けが必要か。

■ 連携体制構築のための支援の在り方

- 各地域で持続可能な連携体制を構築するため、国はどのような支援をすべきか。

地域DXの推進に向けた関係者の連携体制構築の在り方

- 地域DXの推進に向けては、「DX人材の確保」と「地域内の連携体制構築」を両輪で進めることが望ましく、「地域内の連携体制構築」においては、「確保した人材にどのように役割を与え、地域DXの取組に主体的にコミットさせるか」「地域DXの取組が継続的に自走する環境を実現するために、どのような体制を構築すべきか」といった観点から戦略を検討することが必要。

連携体制の構築

- 兵庫県豊岡市の事例（第2回会合太田様発表資料より作成）

体制	豊岡スマートコミュニティ（TSC） <ul style="list-style-type: none"> - トヨタモビリティ基金（長期的なサポート） - 豊岡市役所 - 但馬信用金庫（地域の経営者/起業家育成とDX推進） - コードフォーージャパン（シビックテック推進）
特徴	「2階建て」構造 <ul style="list-style-type: none"> - 1階：地域住民やプレーヤーが主体的に地域課題に関わる共創コミュニティ - 2階：1階の有望なプロジェクトについて持続可能な事業構築をファイナンスやテクノロジーを活用して支援
分野	交通・福祉・防災等の地域デジタライゼーション

仮説⑤

地域DXの推進に向けた関係者の連携体制構築に当たっては、成功事例について、

- 1) 体制：地域DXの取組にどのような主体を巻き込むことが必要か
- 2) 課題特定：地域における課題の特定はどのようなプロセスで行われるか
- 3) キーパーソン：DX人材のうちどのような能力を持っている人がキーパーソンになりうるか

といった観点から分析し、共通のエッセンスを抽出して対外的に示すことで、他地域がDX化の取組を進める際の再現性を高めることができるのではないかと。